

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第12、議案第13号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

議案第13号、教育委員会委員の任命につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

多度津町教育委員会委員として、富田哲弥氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

富田哲弥氏の住所、生年月日につきましては、記載のとおりでございます。

同氏は、高潔な人格とともに、その豊富な経験と奉仕の精神を持って永年にわたり青少年育成活動を支え、その間に築かれた地域の方々との信頼関係は厚く、多大な貢献をされておられ、教育委員として最適任であると考えております。

なお、教育委員会制度改革の特例により、富田氏の任期につきましては、平成29年6月23日から平成32年6月30日までの3年とするものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りいたします。

本案は、人事案件でございますので、本日、先議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本日、先議することに決定いたしました。

これより、質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第13号についてを採決いたします。

本案は、原案に同意したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定いたしました。